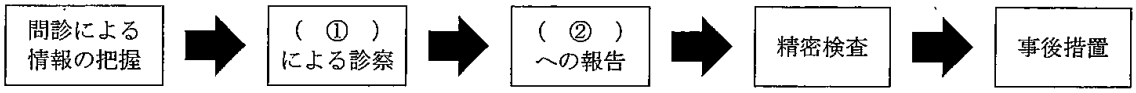
養護教諭 問題

【1】 小・中学校の児童生徒に対する定期健康診断における結核検診について、次の問いに答えなさい。

1 次の図は、結核検診の流れの概要を示したものである。図中の空欄（ ① ）、（ ② ）にあてはまる語句を、それぞれ書きなさい。

図



2 右の表は、結核検診における問診項目を示したものである。

表

	問診項目
A	本人の（ ① ）歴
B	本人の潜在性結核感染症治療歴
C	家族等の（ ① ）歴
D	（ ② ）居住歴
E	自覚症状
F	（ ③ ）接種歴

(1) 空欄（ ① ）、（ ② ）にあてはまる語句を、それぞれ書きなさい。

(2) Eの自覚症状について、問診を行う際に特に注意すべき症状を書きなさい。

(3) 空欄（ ③ ）には、問診を行う上で確認すべき予防接種の名称が入る。予防接種の名称を書きなさい。

(4) A～Fの問診項目のうち、特に重要とされている項目を二つ選び、記号で答えなさい。

3 学校で結核が発生した場合に、「学校保健安全法」（平成28年4月1日施行）「第十三条第二項」に基づき、実施が検討されるものは何か、答えなさい。

【2】 「学校環境衛生基準」（令和4年4月1日施行）について、次の問いに答えなさい。

1 次の表は、教室等の環境における定期検査の項目についてまとめたものである。あとの問いに答えなさい。

表

		検査項目
教室等の環境	換気及び保温等	(1) ア換気
		(2) 温度
		(3) 相対湿度
		(4) 浮遊粉じん
		(5) 気流
		(6) 一酸化炭素
		(7) 二酸化窒素
		(8) 揮発性有機化合物
		(9) イダニ又はダニアレルゲン
	採光及び照明	(10) ウ照度
		(11) まぶしさ
	騒音	(12) 騒音レベル

(1) 下線部アについて、次の問いに答えなさい。

① 換気の基準として、測定される気体の名称を書きなさい。

② 換気の基準として、①の気体が何ppm以下であることが望ましいとされているか、数字を書きなさい。

③ ①の気体を測定する方法の名称を書きなさい。

(2) 下線部ア～ウについて、毎学年何回定期に検査を行うものとされているか、それぞれ書きなさい。

2 定期検査、臨時検査の結果に関する記録は、検査の日から何年間保存するものとされているか、それぞれ書きなさい。

3 毎授業日に行う点検の結果の記録は、点検日から何年間保存するよう努めるものとされているか、書きなさい。

【3】 「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）「第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」において示された、児童生徒の心身の健康課題の把握のために行う二つのことについて、それぞれ簡潔に説明しなさい。

養護教諭　問題

【4】　次の文は、「学校保健安全法」（平成28年4月1日施行）の「第五条」である。下線部アについて、あとの問いに答えなさい。

> 第五条　学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項についてア計画を策定し、これを実施しなければならない。

1　次の(1)～(5)は、下線部アに関連して示された「保健教育に関する事項」である。文中の空欄（　①　）～（　④　）にあてはまる適切な語句を、書きなさい。

(1)　体育科・（　①　）の保健に関する学習
(2)　関連する（　②　）における保健に関する学習
(3)　特別活動（学級活動・ホームルーム活動、児童生徒会活動、（　③　））における保健に関する学習
(4)　総合的な学習（探究）の時間における保健に関する学習
(5)　日常生活における指導及び子供の実態に応じた（　④　）

2　下線部アに関連して示された「保健組織活動に関する事項」として、どのようなものがあげられるか、二つ書きなさい。

【5】　感染症について、次の問いに答えなさい。

1　主な感染経路には、空気感染、飛沫感染、接触感染などがある。次の問いに答えなさい。

(1)　接触感染について、簡潔に説明しなさい。
(2)　接触感染する可能性のある、目に関わる感染症のうち、「学校保健安全法施行規則」（令和5年5月8日施行）「第十八条第二項」で示されている感染症を、一つ書きなさい。

2　「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2023.5.8～）に示されている感染症対策について、次の問いに答えなさい。

(1)　学校生活において、児童・生徒が感染症対策のために手洗いをする具体的な場面を、三つ簡潔に書きなさい。
(2)　手洗いに関して学校で指導する内容を、二つ簡潔に書きなさい。
(3)　咳エチケットについて、目的と留意点を簡潔に説明しなさい。

3　次の文は、「学校保健安全法施行規則」（令和5年5月8日施行）「第十九条第二項」で示されている出席停止の期間の基準の一部である。

> イ　インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあつては、（　①　）した後（　②　）日を経過し、かつ、（　③　）した後（　④　）日（幼児にあつては、（　⑤　）日）を経過するまで。
> ハ　麻しんにあつては、（　⑥　）した後（　⑦　）日を経過するまで。
> チ　新型コロナウイルス感染症にあつては、（　⑧　）した後（　⑨　）日を経過し、かつ、ア症状が軽快した後（　⑩　）日を経過するまで。

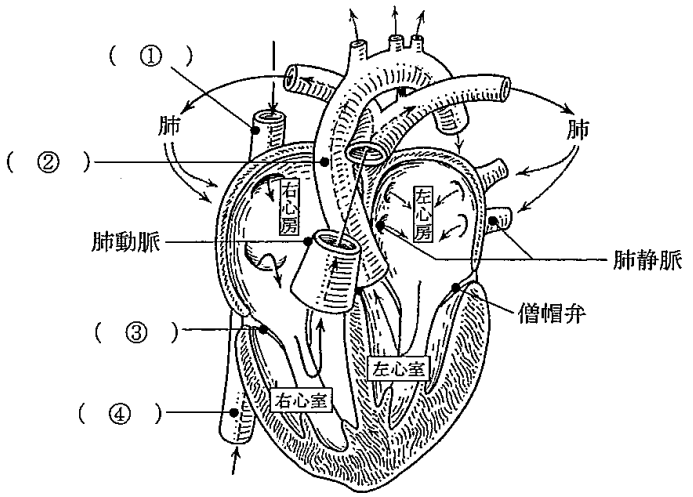
(1)　空欄（　①　）～（　⑩　）にあてはまる語句や数字を、それぞれ書きなさい。ただし、同じ語句や数字が入る場合がある。
(2)　下線部アについて、具体的にはどのような状態を指すか、簡潔に書きなさい。

【6】　次の問いに答えなさい。

1　右の図は、心臓の四つの部屋と血液の流れを示している。図中の（　①　）～（　④　）にあてはまる名称を、それぞれ書きなさい。

2　突然死を引き起こす可能性のある先天性心疾患と不整脈の具体的な名称を、それぞれ二つずつ書きなさい。

図



（南江堂「入門人体解剖学」による）

6教採　　※印の欄には何も記入しないこと。
2枚のうち①

養護教論　正答例

【1】
16点

1	①	学校医	②	教育委員会	
2	(1)	① 結核罹患	②	高まん延国	
	(2)	2週間以上長引く咳や痰			
	(3)	BCG			
	(4)	C	D		(順不同)
3	臨時の健康診断				

※

【2】
12点

1	(1)	①	二酸化炭素	②	1500 ppm以下		
		③	検知管法				
	(2)	ア	2 回	イ	1 回	ウ	2 回
2	定期検査	5 年間		臨時検査	5 年間		
3	3 年間						

※

【3】
8点

学級、ホームルーム担任や養護教諭が中心となり、教育活動全体を通じて全教職員で健康観察を行うこと。
養護教諭、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、学級・ホームルーム担当の関係者が連携しながら、それぞれの専門性に応じて健康相談を行うこと。

(順不同)

※

【4】
12点

1	①	保健体育科	②	教科
	③	学校行事	④	個別指導
2	学校保健委員会		職員保健部等の活動	

(順不同)

※

6教採　※印の欄には何も記入しないこと。
2枚のうち②

養護教諭　正答例

【5】
36点

1	(1)	感染している人に直接触れたり、汚染されたものに触れたりすることで感染すること。					
	(2)	咽頭結膜熱					
2	(1)	登校時や外から教室に入る時					
		トイレの後					
		給食（昼食）の前後					(順不同)
	(2)	３０秒程度かけて、流水と石けんで丁寧に洗う。					
		手をふくタオルやハンカチ等は個人持ちとして共用しない。					(順不同)
	(3)	目的	感染症を他者に感染させないため。				
		留意点	マスクを着用する際は、口と鼻を覆い、すきまがないようにする。				
3	(1)	①	発症	②	五	③	解熱
		④	二	⑤	三	⑥	解熱
		⑦	三	⑧	発症	⑨	五
		⑩	一				
	(2)	解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある状態。					

※

【6】
16点

1	①	上大静脈	②	大動脈
	③	三尖弁	④	下大静脈
2	先天性心疾患	アイゼンメンジャー症候群	大動脈弁狭窄	
	不整脈	QT延長症候群	心室頻拍	(順不同)

※